

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成30年6月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他の有価証券・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は個別法により算定）を採用している。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	3,397,670	333,890		3,731,560
定期預金	3,000,000			3,000,000
長期貸付金	18,998,330		333,890	18,664,440
投資有価証券	1,895,049,342		303,021,420	1,592,027,922
小 計	1,920,445,342	333,890	303,355,310	1,617,423,922
特定資産				
法人運営資産				
普通預金	9,000,000			9,000,000
投資有価証券	1,219,500,000		195,000,000	1,024,500,000
小 計	1,228,500,000		195,000,000	1,033,500,000
合 計	3,148,945,342	333,890	498,355,310	2,650,923,922

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	3,731,560	( 3,731,560)	( 0)	( 0)
定期預金	3,000,000	( 3,000,000)	( 0)	( 0)
長期貸付金	18,664,440	( 18,664,440)	( 0)	( 0)
投資有価証券	1,592,027,922	( 1,592,027,922)	( 0)	( 0)
小 計	1,617,423,922	( 1,617,423,922)	( 0)	( 0)
特定資産				
法人運営資産				
普通預金	9,000,000	( 9,000,000)	( 0)	( 0)
投資有価証券	1,024,500,000	( 0)	( 436,500,000)	( 588,000,000)
小 計	1,033,500,000	( 9,000,000)	( 436,500,000)	( 588,000,000)
合 計	2,650,923,922	( 1,626,423,922)	( 436,500,000)	( 588,000,000)

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	76,219
基本財産受取配当金	15,539,560
合 計	15,615,779